

## 令和7年度大学入学共通テストにおける新教育課程への対応について

(独) 大学入試センター

令和7年度大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）の実施に向けては、受験者が学習の見通しを持ちやすくするとともに、各大学の共通テストの使用法の検討に資するため、令和7年度共通テスト実施大綱の「予告」により示された出題教科・科目に加え、以下についても、関係者間で検討の上示す必要があると考えている。

### (1) 出題方法・問題作成方針

大学入試センターの新教育課程試験問題調査研究特別部会において、教科ごとに問題作成の方向性を議論し、試行問題や検討結果を令和4年秋冬目途に公表する。その後、問題作成方針分科会で審議した上で、令和7年度共通テストの問題作成方針を令和5年度6月までに公表する。

- ・科目構成や内容等が大きく変わる地理歴史、公民、数学、情報（新設）については、各科目の全体の構成がわかる試行問題（配点付き）を公表する。
- ・国語については、大学入試のあり方に関する検討会議の提言も踏まえ、多様な文章を提示し、より思考力・判断力・表現力等を評価する観点から、問題量（大問）を増やす方向で検討する。
- ・英語については、大学入試のあり方に関する検討会議の提言も踏まえ、引き続き「読むこと」「聞くこと」（IC プレーヤー使用）を中心としつつ、高校までの教育で培った総合的な英語力を可能な限り評価できるよう、問題作成の方向性を検討する。（「リーディング」「リスニング」という呼称の扱いも含め検討）

※大学入学共通テスト導入時のような大規模な試行調査は行わないが、各科目の問題構成や出題内容等の妥当性について、一定の検証を行う。

## (2) 試験時間

- ・国語については、現在の4つの大問で測定している内容を維持した上で、多様な文章を提示し、より思考力・判断力・表現力等を評価できるようにする観点から、問題量を増やすために90分とすることが適当（10分増加）。
- ・数学①②については、それぞれ70分とすることが適当。
  - －数学①は、令和3年度共通テストから70分に増やしたが、内容・試験時間等は概ね適当という評価を受けており、仮に60分に戻すと解答時間が不足する恐れがあるため、70分を維持。
  - －数学②は、出題範囲が「数学Ⅱ」、「数学B」及び「数学C」となり、選択解答する項目数が2から3へ増加する。各問題で問いたい内容を維持した上で問題数を増加させるため、10分増加。
- ・新たに実施する『情報Ⅰ』については、プログラミングやデータの活用など処理、分析、問題解決等を伴う問題を出題することや、他教科の試験時間や試験範囲等を考慮すると、60分の試験とすることが適当。

※ 上記(1)(2)に対応した共通テストを実施するに当たっては、受験者の負担、大学の負担及び安定的な実施を考慮し、以下のような点に留意する。

- ・学習指導要領に準拠し、特定の分野・領域等に偏らず、高等学校における授業改善の方向性に対応した出題を行うことで、受験者が学習の見通しを持ちやすくする。
- ・共通テストの受験者は、全ての教科を受験する受験者から、必修科目を中心に受験する受験者まで、多様であることを踏まえ、選抜のための識別力を確保しつつ、受験者に過度な負担とならないよう出題において配慮する。
- ・受験者の負担、特に障害等のある入学志願者への合理的配慮を踏まえ、情報の読み取りや解答の過程で想定される様々な困難さを考慮し、問いかけや資料の提示等の方法や分量等について配慮する。
- ・受験者が科目の選択や選択問題の解答方法等に戸惑うことがないように、十分に期間をとって問題冊子・解答用紙の形式等について予め広く周知する。
- ・(1)で作成する試行問題の問題構成や出題内容等の妥当性について一定の検証を行う。また、令和7年度共通テストの実施後にも、試験問題の内容や分量等について問題評価・分析委員会において検証する。
- ・中・長期的には、大学入試センター運営審議会将来構想ワーキングチームにおいて「出題教科・科目数については、個別試験との関係を整理し、共通テストでは必修科目の内容を中心に出题し、選択科目の内容は個別試験で出題したり、受験者が極端に少ない科目に関しては、各大学が資格・検定試験等を活用してその能力を把握したりするなど、10～20年程度で大幅に見直していくことが必要不可欠」と提言されたことを踏まえ、議論を行う。

### (3) 経過措置の対象とする教科・科目

新旧の学習指導要領および教科書の記載内容を踏まえ、新教育課程履修者、旧教育課程履修者のいずれにとっても不利益とならないよう配慮して問題作成を行う。

- ・以下の教科・科目については経過措置として旧教育課程履修者のみが選択可能な試験科目を出題する（具体的な方法については、追って公表する）。

-地理歴史（『世界史A』、『世界史B』、『日本史A』、『日本史B』、『地理A』、『地理B』）

-公民（『現代社会』、『倫理』、『政治・経済』、『倫理、政治・経済』）

-数学①（『数学Ⅰ』、『数学Ⅰ・数学A』）、数学②（『数学Ⅱ・数学B』、『数学Ⅱ』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』）

※下線は新教育課程では出題しない予定の科目

- ・理科①②については、試験科目としては新旧共通としつつ、新旧の学習指導要領及び教科書での扱いが異なる内容に関しては、必要に応じて、旧教育課程履修者が選択解答可能な問題を出題する場合がある。
- ・情報については、旧教育課程において対応する試験科目がないため、経過措置問題を作成する場合、作成しない場合のいずれにおいても、別紙のように考慮すべき課題がある。

(別紙)

## 共通テスト企画委員会における『情報Ⅰ』の経過措置についての意見の概要

(7/26、8/27)

(○：委員，△：事務局)

(経過措置問題を作成する必要性に関して)

- 共通テストの経過措置については、大学に委ねるのではなく、文部科学省または大学入試センターにおいて統一的な対応が図られるべきである。
- 『情報Ⅰ』は、文系・理系問わず幅広い学部・学科で課すことに意味がある。
- 経過措置問題が作成されない場合、大学は『情報Ⅰ』を令和7年度入学者選抜で課すことをためらうのではないか。
- データサイエンス教育の充実は、国の政策である。『情報Ⅰ』が令和7年度から出題される意義は大変大きく、経過措置問題が作られることを希望する。

(これまで出題していない科目を経過措置として出題することについて)

- 旧教育課程履修者は現在の高校1年生以上が該当するが、その大半に対して、共通テストに出題されない前提で旧教育課程の教科「情報」の授業を既に実施、或いは終了している。経過措置問題を出すことは現実的ではない。
- これまでの高校の「情報」の教育は、教員の指導体制も整わず、学校によって大きな差があるのが現状。入試で問えるようなレベルにはなっていない。
- 高校の授業では、これまでは文書作成等のソフトウェアの利用までにとどまったりすることも多かった。しかし、令和4年度から始まる新教育課程においては指導体制の改善も含め、情報教育の充実に向けて努力をしているところ。

(新教育課程問題と旧教育課程問題の内容および難易度の違いについて)

- △ 旧教育課程の「社会と情報」は、情報・情報機器のよさや注意点を理解しようというレベル。一方、新教育課程の「情報Ⅰ」では、それらは中学校までに一定程度学んでくることを前提に、プログラミングやデータサイエンスの考え方を使得問題解決を図ろうというレベル。目指すレベルが大きく異なる。
- △ 旧教育課程の方が内容の難易度が低い上に、一般的には旧教育課程履修者の

平均点は現役よりも高い。かつ、旧教育課程ではプログラミングやデータ活用等で思考力等を測る問題は出せない。このため、旧教育課程の難易度を上げるため、細かい知識を問う問題に偏るおそれがある。

- △ 平均点は受験者集団の学力によって大きく変わる。新科目『情報Ⅰ』は、既存の地理歴史や公民、理科等と違い、どれだけの大学が使用するかがわからず、どういう受験者層なのかの蓄積がないため、難易度の調整が大変難しい。
- 過去のセンター試験では、既存の教科であっても、新教育課程・旧教育課程間の難易度調整は難しかった。これまで共通テストで出題していなかった、旧教育課程の教科「情報」に対応する試験問題を作ることは、試験問題の質の担保や難易度の調整、問題作成の負担などを考えると、一層難しいのではないか。

(経過措置問題を作らない場合の対応について)

- 内容や難易度の異なる科目で経過措置問題を作成することはせず、初年度に限って、大学ごとに個別に対応するほうが、教育的な公平性は保たれる。
- アラカルト方式で出題する大学は、経過措置問題がなくても困らない。
- 新教育課程履修者と旧教育課程履修者の間で受験科目が異なることになると、各大学のアドミッション・ポリシーに照らして適切かどうか問題。
- 経過措置問題を旧教育課程受験者に選択の余地なく受けさせるのではなく、「情報」の試験を使うかどうか選択の余地を設けたほうがよいのではないか。

(各大学における検討について)

- 高校側としては、A案・B案のどちらになるにしても、令和7年度は、一律に『情報Ⅰ』を課すのではなく、アドミッション・ポリシーに位置づけている大学に限って『情報Ⅰ』を課すこととしてほしい。
- 経過措置問題を課しても、旧教育課程履修者が新教育課程の「情報Ⅰ」の内容を学ぶわけではないから、大学のカリキュラムでは配慮が必要。令和7年度は、『情報Ⅰ』を課すかどうかは一律に定めず、大学ごとに対応策を検討し、示していくことが現実的ではないか。
- いわゆる「2年前予告」に向けて大学側で十分な議論ができるように、経過措置問題の有無について早めに方向性を示してほしい。